

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
基本的項目 (A)	889,360	890,388
出資金 (うち後配出資金)	133,365	134,310
回転出資金	-	-
再評価積立金	1,842	1,842
資本準備金	332	332
利益準備金	160,500	161,500
目的積立金	294,500	291,134
特別積立金	283,000	283,000
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	15,820	18,284
処分未済持分	-	△31
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定 資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本 に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	4,629	4,561
土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	-	-

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度
一般貸倒引当金		4,629	4,561
負債性資本調達手段等		-	-
負債性資本調達手段		-	-
期限付劣後債務		-	-
補完的項目不算入額		-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)		893,989	894,934
控除項目 (D)		-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ		-	-
控除項目不算入額		-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)		893,989	894,934
リスク・アセット等計 (F)		3,075,294	3,494,235
資産（オン・バランス）項目		2,724,343	3,030,310
オフ・バランス取引等項目		-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		350,950	463,925
基本的項目比率 (A) / (F)		28.91%	25.48%
自己資本比率 (E) / (F)		29.07%	25.61%

(注)

1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行 向け	492,039	-	-	92,212	-	-
我が国の地方公共団体向け	797,141	-	-	634,717	-	-
地方公共企業等金融機構向け 我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	7,782,111	1,664,787	66,591	8,639,345	1,836,246	73,449
法人等向け	53,882	24,616	984	64,140	26,767	1,070
中小企業等向け及び個人向け	5,944	1,419	56	11,268	5,428	217
抵当権付住宅ローン	73,484	25,621	1,024	119,805	41,845	1,673
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	2	-	-
信用保証協会等及び株式会社産 業再生機構保証付	612,408	60,518	2,420	645,864	63,793	2,551
共済約款貸付	10,837	-	-	11,031	-	-
出資等	230,278	229,978	9,199	317,052	316,752	12,670
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	826,638	717,400	28,696	832,885	739,476	29,579
合 計	10,884,766	2,724,343	108,973	11,368,327	3,030,310	121,212

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 平成19年度より新B I S規制の国際基準導入により、より厳格な信用リスク計算方式を導入しています。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成22年度		平成23年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
350,950	14,038	463,925	18,557

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額

（単位：千円）

平成 22 年度		平成 23 年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
3,075,294	123,011	3,494,235	139,769

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかると信用リスク・アセット額は告示で定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別) 及び三月

以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成 22 年度					平成 23 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	10,884,766	1,330,248	994,877	-	-	10,661,621	1,327,059	465,028	-	2
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	10,884,766	1,330,248	994,877	-	-	10,661,621	1,327,059	465,028	-	2
法人	農業	10,960	10,960	-	-	5,534	5,534	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	18	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	7,783,531	135,456	30,104	-	-	8,640,912	135,444	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,255,418	290,645	964,772	-	-	713,796	248,157	465,028	-
	上記以外	34	306,226	75,947	-	-	24,921	15,190	-	-

個人	828,075	817,237	-	-	-	911,997	877,608	-	-	-
その他	700,553	-	-	-	-	364,440	45,124	-	-	-
業種別残高計	10,884,766	1,330,248	994,877	-	-	10,661,621	1,327,059	465,028	-	2
1年以下	7,686,531	38,991	30,990	-	/	8,567,429	63,384	-	-	/
1年超3年以下	93,799	93,799	-	-	/	45,691	45,691	-	-	/
3年超5年以下	53,641	53,641	-	-	/	134,655	41,443	93,211	-	/
5年超7年以下	263,819	77,703	186,116	-	/	392,089	301,184	90,905	-	/
7年超10年以下	766,234	474,869	291,365	-	/	225,915	225,915	-	-	/
10年超	1,067,130	580,725	486,405	-	/	929,008	648,097	280,911	-	/
期限の定めのないもの	953,609	10,518	-	-	/	366,833	1,344	-	-	/
残存期間別残高計	10,884,766	1,330,248	994,877	-	/	10,661,621	1,327,059	415,028	-	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度					平成 23 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,442	4,629	-	4,442	4,629	4,629	4,561	-	4,629	4,561
個別貸倒引当金	402	-	34	68	300	300	2	-	-	302

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成22年度						平成23年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	402	-	34	68	300	/	300	2	-	-	302	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	402	-	34	68	300	/	300	2	-	-	302	/
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	300	-	-	-	300	-	300	-	-	-	300

金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	102	-	34	68	-	-	-	2	-	-	2	-	
業種別計	402	-	34	68	300	-	300	2	-	-	302	-	

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成 22 年度			平成 23 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	1,448,936	1,448,936	-	772,653	772,653
	リスク・ウェイト 10%	-	605,188	605,188	-	637,933	637,933
	リスク・ウェイト 20%	-	7,648,075	7,648,075	-	8,505,467	8,505,467
	リスク・ウェイト 35%	-	73,205	73,205	-	119,558	119,558
	リスク・ウェイト 50%	-	-	-	-	2	2
	リスク・ウェイト 75%	-	1,892	1,892	-	7,237	7,237
	リスク・ウェイト 100%	-	1,107,468	1,107,468	-	1,218,449	1,218,449
	リスク・ウェイト 150%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	自己資本控除額	-	-	-	-	-	-
計	-	10,884,766	10,884,766	-	11,261,303	11,261,303	

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その

他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度			平成 23 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	62	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
その他	1,500	-	-	4,981	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャ

一に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことで。

4. 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・左記以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	230,278	230,278	317,052	317,052
合 計	230,278	230,278	317,052	317,052

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク

=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量 (△)

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△98,891	△103,946

